

横浜市社会教育コーナー第1回指定管理者選定評価委員会会議録	
日時	平成30年9月6日(木) 10時00分～12時00分
場所	横浜市社会教育コーナー アートルーム
開催形態	公開(傍聴者なし)
出席者	【委員】飯田委員、入江委員、川野委員、小山委員、竹迫委員 【教育委員会事務局】重松生涯学習文化財課長、渡部生涯学習係長、松澤職員、松山職員
欠席者	なし
議題	1 教育委員会事務局挨拶 2 委員紹介等 3 委員長の選出 4 議事 (1) スケジュール、第三者評価制度、社会教育コーナーについて (2) 横浜市社会教育コーナー評価シートの内容について (3) 横浜市社会教育コーナー施設視察 (4) その他 5 その他
決定事項	○委員長の選出 入江委員を委員長に選出。 ○評価シートについて 評価項目については意見が出なかったため、確定。 ○体系図等補足資料 体系図や研修スケジュールなど補足資料を作成のうえ、評価委員へ送付。 ○次回日程 11月19日(月) 15:00～17:00(予定)
議事	<開会>進行：渡部生涯学習係長 1 教育委員会事務局から挨拶 重松生涯学習文化財課長より挨拶。 2 委員紹介等 委員及び教育委員会事務局職員の紹介。 その後、事務局より配布資料の確認及び横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会運営要綱の説明を行った。 3 委員長の選出 入江委員が委員長として選出される。

4 議事

(1) スケジュール、指定管理者制度、社会教育コーナーについて

事務局から説明を行った。

【質疑応答】

(委員長) 横浜市に社会教育コーナーはなぜ一館しかないのかという経緯や現状を説明してほしい。

(事務局) 社会教育コーナーは昭和 57 年に始まっており、特に生涯学習、社会教育の支援を広めていくという役割を持ち開設された施設と聞いている。

(事務局) 当時は社会教育を推進する施設は社会教育コーナー一つから始まった。その後各区に生涯学習支援センターが設置された。そこの職員を指導・研修する立場、横浜市の社会教育を支えるコーナーとして仕事をしてもらっている。コーディネートの支援などそういった機能ももっている。

(川野委員) コーナーという名前は非常に珍しく感じた。昭和 57 年以来コーナーという名前を途中で変えようなど議論はあったのか。

(事務局) 知る限りではそのような議論は特段なかった。もともとここは小学校の分校だった。この分校の跡をどのように活用していこうかという中でこの社会教育施設を作った経緯がある。単独の建物ではなく公共施設の一部というような位置づけでもあり、コーナーという名前がついたかもしれない。議論があったかどうかまでは申し訳ないが分からない。

(2) 評価シートの内容について

事務局より説明を行った。

【質疑応答】

(委員長) ただいまの説明に対して何か質問はあるか。

(小山委員) 今回の評価は、あくまでも社会教育コーナーが適切に運営されてるかどうかということか。団体としての評価ということではなく、指定管理を決める時の団体の評価とは切り離して考えていいか。

(事務局) その通りである。指定管理者自身の活動や財政状況ということではなく、社会教育コーナーとしての運営についての評価をいただくということになる。

(小山委員) 今回はあまり関係ないが、事前に作った資料があるので、今、指定管理者の団体はこのような状況になっているという資料を事前に 3 期分の財務諸表を横浜市にいただいて分析して、簡単にまとめたので説明する。

※小山委員より財務諸表の見方の説明

(小山委員) 今回の評価に直接は関係ないが、ここを運営している団体がどのようなものかを知ることが大事なことなので、今回作成した。

(委員長) 収支状況などあるが、30年度前半についてのみ見ればいいのか。

(事務局) 28年度と29年度についての2年間の評価になる。今回の評価が、指定管理期間5年のうちの中間年にあたっているため、2年間を振り返って、今後の2年間に活かすということになる。

(川野委員) 今までの各委員会の中で、評価項目は各回ごとに見直したと思うが、結局プラスマイナスでいうとプラスの方が多くはないかと感じる。つまり指定管理者にとって負担になっているのではないか。我々は第3者なので、評価項目を見れば建設的な意見を述べるが、何期かやるとボリュームが大きくなってしまって、あれもこれもというような感じがした。人材養成や情報提供というのは結構重複してあとから足しこんだというものがあるので、もっとシンプルにした方がいいのではという事前意見を出した。
横浜市は市全体の方針があると思うので、これぐらいのことをやらなければいけないのかもしれないが、ある程度重点的にウエイトを絞ったほうがいいのではないか。

(小山委員) 指定管理の目的は施設を管理するのと指導者に対する研修をするのと、どちらの要素を委託しているのかよくわからない。

(事務局) 両方が実情。この施設の管理という役割も大きいですが、横浜市の場合、活動場所を市民の皆様にお貸しする場所は地区センターやコミュニティハウスなどが貸館という形で整備しているが、コーナーは貸館機能に加えて、団体の存続であるとか新しいグループを作っていくとか、あるいは各区の生涯学習関係職員の指導育成というのも担っていただいているため、色々な業務を行ってもらっている。少しでも皆様の意見を伺ったうえ、社会教育コーナーがよりよい体制・よりよい仕事ができるということが我々の求めているところでもある。川野委員のお話はごもっともなところもあるが、ぜひここは全体を通してご評価いただきたいが、いかがか。

(委員長) どこでどのように調整したらいいのか、スクラップアンドビルドじゃないといけないところをビルドアンドビルドになってしまう。ビルドアンドビルドになってはたして、本当に目的とか筋が見えてくるかというところではない。適切なスクラップアンドビルドをするにはどんな風にすればいいのか。

	<p>(事務局) その点においても、今は3期連続アクトがとっているが、もし第4期の指定管理で受託者が変わると全体についてきちんとやっていただけているのかどうかという評価は必要になってくる。結果として3期アクトがとっているので、一部を特筆してはどうかという意見もあるが、その辺の兼ね合いかと思う。</p> <p>(小山委員) 施設の運営などハードの方はチェックしやすいが、ソフトの方は目的が達成されているかどうかという部分は、横浜市の方が、どういう職員に対してどういう研修をしてほしいかなどを明確に示し、そこを指定管理者が達成しているかどうかということになるが、横浜市が示している具体的な基準はどこかに書かれているか。</p> <p>(事務局) 根拠資料としてお渡しした「基本協定書」や指定管理に申請いただくにあたっての「業務の基準」が、横浜市が指定管理の方にやっていただきたいお願い事項となる。それを踏まえて、指定管理者の方がそれぞれの年の事業計画の中でそれを具現化していただいている。具体的にやっていただく内容は指定管理からいただいた事業計画書に基づいた取組が行われているということになるので、それに対して、それが我々のお願いしている仕様を満たしているかどうかは見比べていただけたらと思う。</p> <p>(委員長) 例えば協定書の何を見ればわかるのか教えてほしい。</p> <p>(事務局) 例えば「I. 施設理念に基づく運営」(評価シートP1)のところでは、我々が求めている仕様と社会教育コーナーの計画を見比べて評価いただきたいものになる。また、事前にお渡しした「横浜市社会教育コーナー業務の基準」というのが、横浜市が指定管理者にやっていただきたいこと、仕様書になる。</p> <p>(委員長) 私が見る限り、資料に記載されている『コーナーにおいては、本市におけるこのような生涯学習推進の考え方のもと、地域における学習活動や公共的課題解決に向けた取り組みができる人材育成のための学習機会提供事業や市民自らが自主的に学ぶ場の提供などを行っている。さらに生涯学習を効率的・効果的に推進するためにも、横浜市の生涯学習・社会教育事業関係職員への研修など、市職員の人材育成も担っている。』このあたりのことか。</p> <p>(事務局) その通りである。我々がコーナーにやってもらいたいことがそれに記載されている。また、「7業務の内容」(業務の基準P2)など、「指定管理者はコーナーにおいて、次の各号に掲げる業務を、善良なる管理者の注意をもって実施すること」と記載があり、例えば、職員配置に関することであつたり、施設、設備の維持管理及び運営に関して行っていただくこと、また自主事業について行っていただくことなどをお願いしている。</p>
--	---

	<p>(委員長) 全体的なことは聞いた気はするが、さきほど小山委員の仰ったように施設管理と事業内容とどんなバランスにあるのか。その辺のことは今までの委員会の中でそのような議論はされてきたのか。毎回同じ評価なのか。</p> <p>(事務局) 一指定管理期間内で今回のような場合は1回だけになるので、毎回、1期2期と同じ評価をしていただいている。</p> <p>(小山委員) 今までここまで突っ込んだ議論はされてなかった。問題提起はするが、うやむやになって終わってしまっている。 施設の管理は分かりやすいが、自主事業については横浜市がこういうのをやっ てくださいと提示しなければ、それが達成されているかどうか評価のしようがない。例えば各区に対する職員の研修の実施とか、具体的な話を指定管理者 と話をする必要はある。委託者としてその部分が明確になっていないのではないかという意見が前にも出たため、具体的に行った方がいい。</p> <p>(事務局) コーナーを受託するための仕様書などの基準に沿って、双方で具体的に話し合 い、基本協定を結び、毎年事前協議をしながら事業計画書を定めている。具体 的な事業については事業計画書に定めており、指定管理者に提出されて終わり でなく、事業の進め方は随時打合せ、擦り合わせを行っている。その中で業務 がしっかりなされているか評価いただきたい。</p> <p>(委員長) 私たちとしてはこれを評価していただきたいという主旨がまだよくわからな い。「横浜市社会教育コーナー業務の基準」の自主事業に関することと記載があ るが、私はオーダーを出した事業でなく、指定管理者が自主的にやる事業と理 解しているが違うのか。</p> <p>(事務局) 自主事業はコーナーの設置目的に沿った形で、指定管理者に企画をしてもら うというような事業である。細かくオーダーを出してはいないが、設置の目的に 沿ったものを作成してもらっている。</p> <p>(委員長) 各区の社会教育活動が横浜市の趣旨に則った形で進められるような人材育成に 関心をもって、それは今の状況からいうと、区民活動支援センターの職員 の研修と思っているが、区民活動支援センターの職員の研修と書かなくても、 各区で区民の活動を盛んにするような施設の職員の研修とかそういうことがオ ーダーじゃないかと思うのだが、そういうオーダーは出していないのか。</p> <p>(事務局) 区民活動支援センターの職員の支援・研修などは「業務の基準」に示している。</p>
--	---

- (川野委員) 提案だが、体系図を作ってもらいたい。基準があって、なにとなにかあって、それでこの評価項目のどこを見ればわかるのか体系図を作ってもらえれば、体系的にこの評価項目がわかってくると思う。将来にわたっても、そのことはこれに基づいてやっていると第三者委員に説明できる。私たちは細目から入ってしまったので、おおもとの根拠が理解されていないのが現状。
- もう一つ、施設管理は施設利用や見学で大体わかるが、人材育成などソフトな部分は見たこともないので、頭の中でしか理解できてない。一回見ると見ないでは理解が違う。もし可能であれば自主的に見れる場を紹介してもらえれば、研修事業はこういうことをやっているのかと分かるので、見学などさせてもらえれば理解が進むと思う。評価委員の活動にカウントしなくても結構なので。そういう機会は設けられそうか。
- (事務局) 今回の委員会の内容だと、今日が施設見学であり、実際の活動の場を見るのは特段用意していないが、評価する中で実際に現場を見ないと分からない項目もあるので、こちらについては、本日や次回の委員会の場で見てもらうか、自主的に見てもらうことになる。
- (委員長) プラスアルファの審査になるので、そのような場の情報提供をしていただいて、機会を利用して考えてみるような形でいいか。また、先ほど聞いていて、磯子区市民活動・生涯学習支援センターとコーナーは違うとはっきりさせた方がいい。
- 支援センターは18区にあって、社会教育コーナーは1つしかない。だから役割は違うんだと切り分けた方がいい。施設としては区民が利用しやすいということはあると思うが。
- また、市と指定管理者が協議することをもう少し意味あるものにしてほしい。実施しているのは管理者なので、管理者の実感や意見を十分に取り入れて市の方針でどのようにしていくのか等を検討した基盤のうえに委員会に報告してもらえると意味のある議論になると思う。
- (事務局) 横浜市がこういうことをやっていただきたいということに関して、管理者がこういう形でお返ししてくださっているという内容ということによろしいか。
- (委員長) そういう意味ではなく、やってどうだったか困ること難しいこととかそういう意見を十分に聞き、横浜市としての指定管理者からこういう意見をいただいて市としてはこうですという形をこの場に出していただければよく分かると思う。
- (事務局) 今の点ですが、どういった研修を実施したかということと、それに対して我々と指定管理者で振り返った結果、どういう部分を改善していこうか、などの評価をどうしていくかということ、また、その評価に基づいてどのように変えていくかなどそこまで含めてということか。

	<p>(委員長) それだけではなく色々あるとは思いますが、研修の内容とかだけではなく、色々なことの実態を知っているのは指定管理者なので、私たちがその実態をなるべく良い方にするというのが関心なので、指定管理者の意見を聞きたいというのはそういうのを踏まえてのことになる。市の方で指定管理者の意見をよく聞きだしていただけるような形にした方がいい。</p> <p>(事務局) そういった意味では、今後評価していただくものは、指定管理者と横浜市が協議したものが出てくるので、それを見ていただき皆様に改善点等の評価をしていただくものになる。指定管理者がこのような項目に対してどのような評価をするのかというものでもある。個別具体的な説明までは難しいが、今回立てた評価項目に関しては、出来てる出来てない、その理由などを記載するので、そこを参考にしながら評価していただきたい。</p> <p>根拠となる対応資料も併せて送付するので、それを参考にしながらご確認いただければと思う。</p> <p>(小山委員) これを評価するにあたって、よくわからないまま評価しなければいけない。そこで何を基にするかというともらった資料で判断するので、ここの評価はこの部分です等対応してほしい。それ以外のことについては、例えばマナーがいいとかどのように審査するのか等もあるので、判断の項目があるからには対応した資料をつけていただきたい。</p> <p>(事務局) コーナーの日常の運営については、見ていただかないと、という部分がある。評価委員会が2回分となっているため、ご指摘通りこのような研修をご紹介しますが、そこを見ていただいた時の謝金や交通費は準備がないため、ご了承ください。</p> <p>(委員長) それぞれ意欲的に取り組んでいきましょう。他に何かございますか。</p> <p>ないようでしたら、今日の意見を基にして、どのようにすすめていくか係長からお願いします。</p> <p>(事務局) 評価項目に関しては特段意見がなかったと認識している。評価シートの項目につきましてはひとまず確定とさせていただきたい。川野委員を中心に追加で資料提供という要望がございましたので、体系図と自主事業がいつ行われるかのスケジュール表の2点については資料作成のうえ送付させていただきます。</p> <p>事業一覧には少し時間いただきたいため、出来次第お送りいたします。</p> <p>指定管理者においては、評価シートを市から送るので自己評価の作業をお願いしたい。さらに自己評価に用いた資料などが用意できたら委員の皆様にお送りします。委員の皆様におかれましては、我々から送る体系図やソフトの部分、指定管理者が記入済みの評価シートや根拠となる資料を基に11月の中旬までに評価をしていただきたい。厳しいスケジュールですがお願いいたします。</p>
--	---

(委員長) 体系図などは補足資料として出していただくと思うが、今回これを指定管理者がやって、この項目がどうだったかを含め横浜市と振り返っていただいて、次の時の評価に役立つような振り返りを行っていただければ。この項目はいらぬなど現場の意見として横浜市で確認しておく必要があると思うのでお願いします。

(事務局) 皆様の意見や、指定管理者とのやり取りの中で評価項目の見直しはやっていきたいと思う。

(事務局) 評価項目だが、横浜市は似通った項目となっている。他施設との比較のためでもある。当館独自の評価も必要だが、他施設と見比べてここが抜けている等そういうことがないような内容で行っていきたいと思う。

(委員長) そこは担当部局の仕事だと思うので、お願いいたします。

(3) 横浜市社会教育コーナー施設視察

福島事務長より、施設案内。

(4) その他

特になし。

5 その他

【質疑応答】

(委員長) それでは本日用意された議題は以上になりますが、他に何かございますでしょうか。

(飯田委員) 色んなものが置いてあるが、管理が大変だと思うが。

(福島事務長) モチーフは整理している途中でのため、少し散らかっていた。イーゼルなどは美術の団体が整理整頓しており、年末などは団体と一緒に大掃除をしている。消防の査察も入ることがあるが、今まで注意を受けたことはない。

(委員長) 何もないようであれば、事務局より次回に向けて説明をお願いします。

(事務局) 次回の議事内容について、本日確認しました評価シート及びアクトへのヒアリングを行っていただきながら、委員会としての評価を決めることになる。次回は平成 30 年 11 月 19 日月曜日、15 時から開催となり、会場は社教コーナーとなります。本日はありがとうございました。

(委員長) それでは第 1 回選定評価委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

資料	<p>【資料1】 横浜市社会教育コーナー選定評価委員会 委員名簿</p> <p>【資料2】 横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>【資料3】 横浜市社会教育コーナー評価スケジュール</p> <p>【資料4】 第三者評価制度の目的及び社会教育コーナーの概要</p> <p>【資料5】 横浜市社会教育コーナー評価シート（案）</p>
----	--